

砂防指定地内制限行為(設備占用)許可申請書(規則様式第1号)

急傾斜地崩壊危険区域内制限行為許可申請書(規則様式第1号)

許可申請書の作り方

次の書類をA4判の大きさに折り、左綴じにして作成してください。

砂防について、申請者が国または地方公共団体の場合は「許可申請」ではなく「協議」であるため

「砂防指定地内行為(設備占用)協議書」の表現になります

詳細については当所担当課または地元市町担当課へ問い合わせてください

1 許可申請書

イ、申請書下端の空白部に連絡先を記入すること

ロ、申請者は行為能力を有する個人または法人とする

法人の場合は法人名とともに代表者名を記載する

ハ、行為(占用)の場所が広大な場合には代表的な地番を記載し、「他〇筆」とする

ニ、河川(溪流)沿いの場合は、左岸と右岸それぞれ別に「〇〇番(上流端)から××番(下流端)まで」と記載する

ホ、地目、面積(占用面積)は行為の区域の地目及び面積計算書に基づいた行為区域(占用)の面積のみを記入する

ヘ、砂防設備占用における上空占用の場合、占用区域はあくまで砂防設備の上空であるため注意すること

ト、行為(占用)目的は具体的かつ簡素に記載すること

(例)ブルドーザー使用による整地、上空占用等

チ、行為(占用)の期間については、許可の日から砂防指定地内行為の場合は3年、砂防設備占用の場合は5年以内

2 委任状

(3) 計画概要書、(変更)理由

4 位置図(縮尺1/10,000程度に縮小し、行為申請区域を赤色で明示すること)

5 法務局備付け字限図(法務局名、転写年月日、転写者氏名を明記すること)

6 土地登記簿謄本(申請地のみ)の謄本とし、申請者が土地所有者と同一人であるか否かの確認を行う)

7 土地所有者一覧(行為申請地及び、それに接する土地すべてを明記すること)

8 関係土地所有者の同意書(行為申請地および隣接地)

※ 行為申請者と土地所有者が異なる場合は行為申請地所有者の同意が必要

※ 治水砂防上の利害関係がある場合は隣接土地所有者の同意が必要

(排水、掘削等により隣接土地への影響を及ぼすおそれがあると判断される場合など)

9 現況平面図(縮尺1/500程度に縮小すること)

10 計画平面図(縮尺1/500程度に縮小し、切土・盛土・構造物・建築物などを色分けするとともに行為区域、隣接地との境界線、砂防指定地の範囲を明記すること)

※ 現況平面図と計画平面図は同一縮尺とすること

11 縦横断面図(縮尺1/100程度に縮小し、現況地盤線・計画地盤線などを明記すること)

※ 建築物等については、基礎を含めて記入すること

(12) 河川・道路等の縦横断面図

(13) 構造物の詳細図(縮尺1/100程度に縮小すること)

14 雨水排水計画平面図(縮尺1/500程度に縮小すること)

(15) 防災計画図(平面図、縦横断面図、詳細構造図、段切位置図)

(16) 防災計画書

(17) 工事内訳設計書、工事仕様書

(18) 各種計算書(水理計算書・構造物の安定計算書・土量計算書など)

(19) 工程表

20 現況カラー写真(ポラロイド不可)

※ 平面図に撮影位置、撮影方向を記入し、行為(占用)区域を赤線で囲むこと

21 損害賠償負担申請書

(22) 基礎伏図 (住宅建築の際は必須)

23 その他必要が生じた書類(地質調査報告書など)

備考

1 数字の()囲み項目以外の書類はすべて申請に必要な書類です

2 正本 1部、副本 2部を作成のうえ市町へ提出し、市町の意見を受けてください

3 市町の意見書を添えて正本 1部、副本 1部を当所へ提出してください

4 審査の目的は、その行為によって地形などが変化したために起きる災害を防止することにあるので、その主旨に沿った図面などを作成してください

5 行為に着手し、又は完了したときは、直ちに砂防指定地内制限行為着手等届を提出してください

※着手届には、工程表と許可書の写しを添付すること

※完了届には、工事経過写真(建築物等については、基礎工事を含む)並びに工事完成写真、許可書の写しを添付すること

技術審査に必要な申請添付図書作成要領

図書の種類	縮 尺	記入すべき事項	摘 要
位置図	1/10,000 程度	行為位置、行為区域 近傍の河川、道路、鉄道の名称 もよりの公道から申請地までの道順	
現況平面図	1/500 程度	行為区域 ----- 赤色 (砂防指定区域 ----- 橙色) (申請者取得区域 ----- 黄色) (河川敷 ----- 水色) (道路敷 ----- 茶色)	
計画平面図	1/500 程度	○行為区域及び周辺の地形が判定できるとともに、隣接地との関係のわかる図面とすること。 ○切土・盛土・構造物・建築物等を色分けし計画を明確に記入すること。 (行為区域線、砂防指定地の範囲を明記すること。) ※現況・計画平面図とも同一縮尺とすること。	
切盛土図	1/500 程度	切土部 ----- 黄色 盛土部 ----- 緑色	
縦断面図 横断面図	1/100 ~ 1/300	○縦・横とも同一の縮尺とすること。 ○現況地盤線・計画地盤線など、計画を明確に記入すること。 ○行為区域線、指定地の範囲を記入すること。 ※河川・道路等の縦断面図面については、 縮尺：縦 (1/100~1/200) 横 (平面図と同一縮尺) 勾配：河川勾配は 1/n で記入すること。 道路勾配は n % で記入すること。	寸法を記入のこと 建築物等については、基礎を含めて記入すること
谷筋縦断面図		行為区域内の谷筋に沿って作成すること。 現況地盤線と計画地盤線 構造物 防災施設	寸法を記入のこと
雨水排水計画図 流域図 平面図	1/1,000~ 1/10,000 1/500 ~ 1/2,000	} 流域区分、流水の方向、流域面積、排水施設、 行為区域 H. W. L : 勾配は 1/n で記入すること。	寸法を記入のこと 工事中仮排水が必要な場合には別途作成すること
縦断面図 横断面図	} 1/50 ~ 1/100		

図書の種類	縮 尺	記入すべき事項	摘 要
構造物の詳細図	1/50 ~ 1/200	構造物の形状、寸法、材質等 現況地盤線と計画地盤線 基礎地盤調査結果	
防災計画図		工事中に設置する仮設沈砂地、仮設側溝 工程表に基づき各工事段階毎に作成すること。 平面図、縦横断面図、詳細構造図、段切位置図	平面図に各防災施設の位置、形状、寸法、名称を記入のこと。
防災計画書		行為中・行為後の防災対策を具体的に記述すること。	
各種計算書		水理計算書 構造物の安定計算書 (必要に応じ) 斜面安定計算書	
土量計算書		切土量、盛土量、残土処分量の算出	
工事仕様書			
工程表		防災面については、特に項目分けして詳細に記入すること。	
関係他法令一覧表		関係する他法令を列記し、その各々について審査状況(提出日、許認可日、許可条件等)を明記すること。 審査が済んだものについては、許認可書の写しを添付すること。	
計画概要書		計画の目的、概要を簡潔に記すこと。	
カラー写真		○全景、局所の写真で現況の状態、砂防指定地との関係がわかるもの。 ○局部写真は草刈りを行い、ポールを当てて形状寸法を明確にすること。 ○溪流写真は流水の方向を記入すること。 ○撮影位置、方向を平面図に明示のこと。	

※注 本表は技術審査に必要な図書について記したものであり、許可申請に当たっては、「管理事務取扱要領のⅢ 砂防指定地内制限行為の手続」にしたがって必要図書を整備すること。